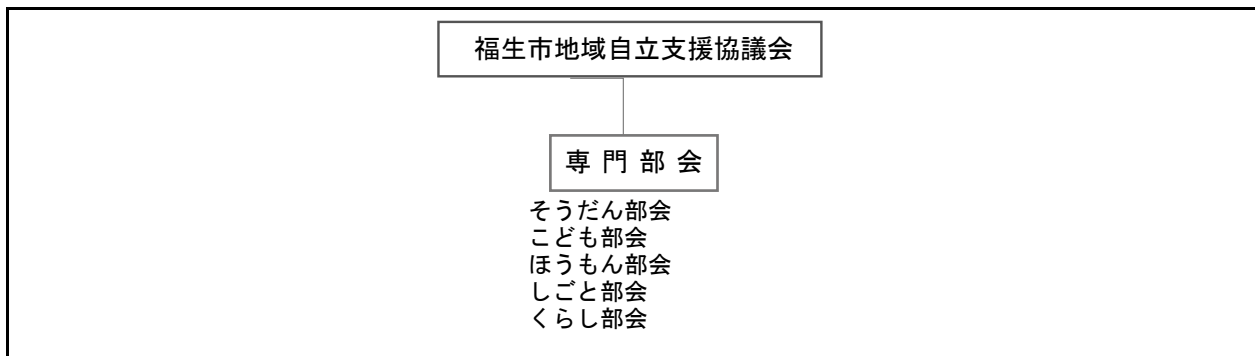


福生市

1 地域自立支援協議会の基本事項

- (1) 名称 福生市地域自立支援協議会
 (2) ホームページURL 未開設
 (3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1		佐々木 信次	福生市民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員		1
2	副会長	小澤 秀敏	社会福祉法人福生市社会福祉協議会	社会福祉協議会		2
3		柿崎 ひとみ	視覚障がい者と健常者との交流会ういんぐす	家族・関係団体		3
4		高崎 賢啓	バリアフリー2001	家族・関係団体		1
5		西村 園枝	FHMの会	家族・関係団体		3
6		芦原 朋生	社会福祉法人あすはの会 福生学園	障害福祉サービス等事業者		1
7		久保 勝則	株式会社友心 わーくあっぷ	障害福祉サービス等事業者		1
8		立川 直樹	社会福祉法人もくせい会 ヨコタヘルパーステーション	障害福祉サービス等事業者		1
9		林田 正直	株式会社みらい 相談支援センターみらい	障害福祉サービス等事業者		1
10		館 優実	株式会社ポラリス ぶどうの木	障害福祉サービス等事業者		1
11		藤森 文子	東京都西多摩保健所	保健所		2
12	会長	諏訪 潤	社会福祉法人あすはの会	学識経験者		7

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名				
	全体会	そうだん部会	こども部会	ほうもん部会	しごと部会
学識経験者	1				
医療関係者	0				
保健所	1				
教育関係機関	0				
雇用関係機関	0				
企業	0				
障害当事者	0				
ピアサポーター	0				
家族・関係団体	3				
身体・知的障害者相談員	0				
相談支援事業者	0				
障害福祉サービス等事業者	5	9	12	9	10
社会福祉協議会	1				
法曹関係者	0				
民生委員・児童委員	1				
地域住民	0				
行政職員(区市町村)	0				
行政職員(都)	0				
その他	0				
計	12	9	12	9	10

種 別	全体会・ 部会名	くらし部会
学識経験者		
医療関係者		
保健所		
教育関係機関		
雇用関係機関		
企業		
障害当事者		
ピアサポーター		
家族・関係団体		
身体・知的障害者相談員		
相談支援事業者		
障害福祉サービス等事業者		10
社会福祉協議会		
法曹関係者		
民生委員・児童委員		
地域住民		
行政職員(区市町村)		
行政職員(都)		
その他		
計		10

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

そうだん部会における事例研究会の実施。

⑩ 障害福祉計画等に関すること。

障害福祉計画・障害児福祉計画策定に向けた協議。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

地域自立支援協議会、専門部会の役割と運営について。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

地域の実情や課題等の情報を集約し、共有する。

⑤ 地域課題の整理

地域の実情や課題等の情報を集約し、整理する。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害福祉計画・障害児福祉計画策定に向けた協議。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

そうだん部会における事例研究会の実施。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等
（複数回答）

① 相談支援の質及び量

そうだん部会が事例研究会を実施。

④ 福祉人材（マンパワー）の確保

ほうもん部会がヘルパーのお仕事紹介PRチラシの作成。

⑭ その他（関係機関との連携）

関係機関との連携を図るため、専門部会の合同開催を検討。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

④ 福祉人材（マンパワー）の確保

人材不足は広域課題と捉えている。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

② 個別事例への支援のあり方に関する協議、調整を行うため、専門部会等の設置や改編を行った。

専門的な調査検討を行うため、専門部会を設置した。また、地域自立支援協議会委員を2名増員し、体制強化を図った。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

⑧ その他（当事者の参画）

地域自立支援協議会への当事者の参画。

(3) ICTの活用（複数回答）

② 会議録作成等に、音声認識による文字起こしツールを活用

会議録作成に、音声認識による文字起こしツールを活用。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

③ 計画作成だけでなく、サービスにつながっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

指定一般相談支援事業所が相談窓口となっている。

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

そうだん部会が事例研究会を実施。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

① 障害者支援施設入所者や精神科病院長期在院者等が、地域移行を希望しているか把握している。

精神科病院相談員へ連絡し、地域移行対象者の有無を把握している。

⑥ その他

必要に応じて、指定一般相談支援事業所と情報共有している。